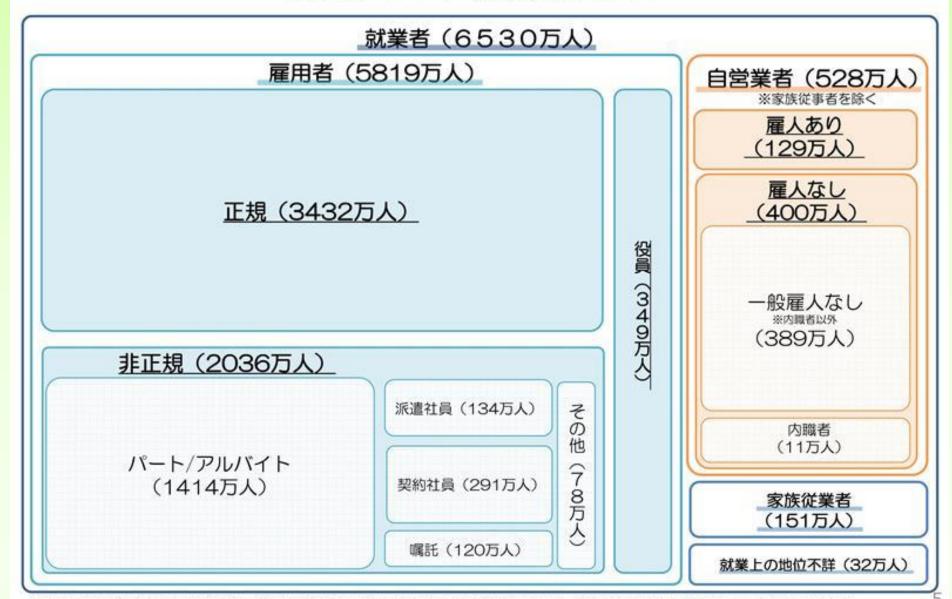
基礎経済学研究所 春季研究交流集会 横浜国立大学にて 『資本論でこの時代を斬る』分科会 2019年3月17日

# 「雇用によらない働き方」 その実態・政策と雇用の未来

髙田好章 所員

#### 就業者について(労働力調査より)



・個人事業主・個人請負・フリーランスはどのくらいいるのか。 公的統計資料はない

•在宅ワーク: 推計40万人 神谷隆之[1999]

·個人業務 推計100万人 諏訪康雄[2018] 推計114万人 山田久[2007]

個人請負: 推計約600万人:労働力調査・国勢調査から(坂幸夫[2017])、

・フリーランス人口 1,118万人 ランサーズ『フリーランス実態調査』2018 海菜

ドワーカー 万人を超え、

」と呼ばれる労働者の数は2018年末に500

た。

国内の労働力人口の7%以上を占める見通し。

請け負う「クラウドソーシング」が拡大している。

「クラウ

上で企業が仕事を発注しフリーランスなどの個人が

ネット

子育て中の女性など柔軟な働き方を求める人の受け皿となり

人手不足を緩和する効果も 期待できそうだ。

#### クラウドソーシング大手5社の登録者 600 \_ 万人 500 400 300 (見通 200 100 2014年末 15 16 17 18 (注)5社はクラウドワークス、ランサーズ、リアルワールド うるる、パソナテック。クラウドワークスの協力を得て、 日本経済新聞社が推計

(発注)を掛け合わせた造語、ク で働く人。1000万人超と リーランスの一形態だ。オンライ で仕事を受注できるため場所の制約を

受けない特徴がある。日本では2010年代に 入って普及し、近年利用が急拡大している。

でいる。 だったリアルワールドは 5万人まで拡大するとみ 作成や翻訳など専門性の仕事はウェブサイトの 今年末は88万人を見込ん ている。17年末に86万人 増えた。 18年末には 21 局い内容から、 174万人と1年で5割 データ入

働き手

主婦

遣い稼ぎまで多岐に及を立てる人から少額の小

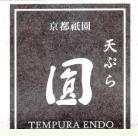
遣い稼ぎまで多岐にな きた。 加に伴い、 は、 を増やしたい人にとって クラウドワー 会社組織に属してい ため教育の機会を得 能力を高めて収入 課題も見えて カーの増

ネッ 通しだ。 は500万人を超え、 の数は17年末で420万 注するクラウドワー 本経済新聞社が集計し 聞き取り調査をもとに日 年前の3・5倍になる見 人に増加した。 人では17年末の登録者が 大手のクラウドワー 大手5社の登録者数や ネット上で仕事を受 18年末に 受注 カー 労働力の掘り起こしにも を使って働くなど隠れた が家事や育児の隙間時間 ザインをクラウドワー するリノベーションのデ プ本社はオフィスを改装 むことができる。 な能力がなくても取り組 グ記事の作成などは高度 できる業務まで幅広い。 力など経験が浅い人でも の目的は本業として生計 つながっている。 に発注している。 例えば大和証券グル - 夕収集・入力やブロ

# 訳やデ

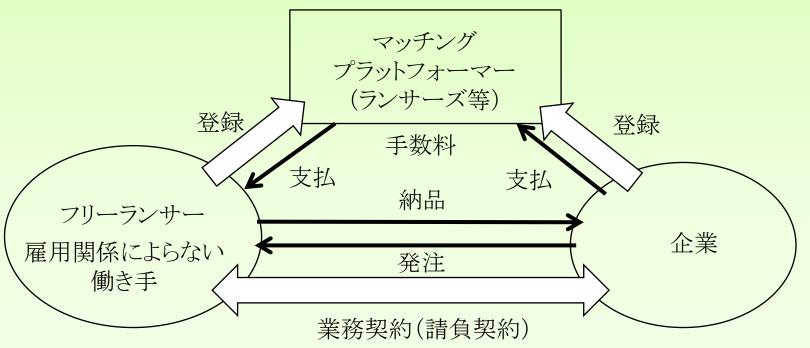


発行所 日本経済新聞社 東京本社 電(03)3270-0251 〒100-8066 東京都千代田区大手町1-3-7 大阪本社 (106)7639-7111 大阪本社 (® (052)243-3311 西部支社 (® (092)473-3300 電子版アドレス https://www.nikkei.com/ 購読のお申し込み 10120-21-4946 https://www.nikkei4946.com





# 図2 クラウドワーキングの関連図

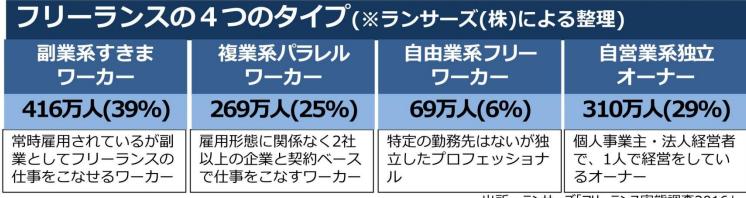


出所:経済産業省「雇用関係によらない働き方に関する研究会」報告書資料を 元に、改変・追記



#### 「雇用関係によらない働き方」をしている働き手の総数

- 多様な実態が必ずしも十分把握されておらず、データも不備。傾向としては、フリーランス等の働き 方を「兼業・副業」として選択している働き手がボリュームとしては多いと見られる。
- 日本における広義のフリーランス数:1,064万人(昨年度比+17%)

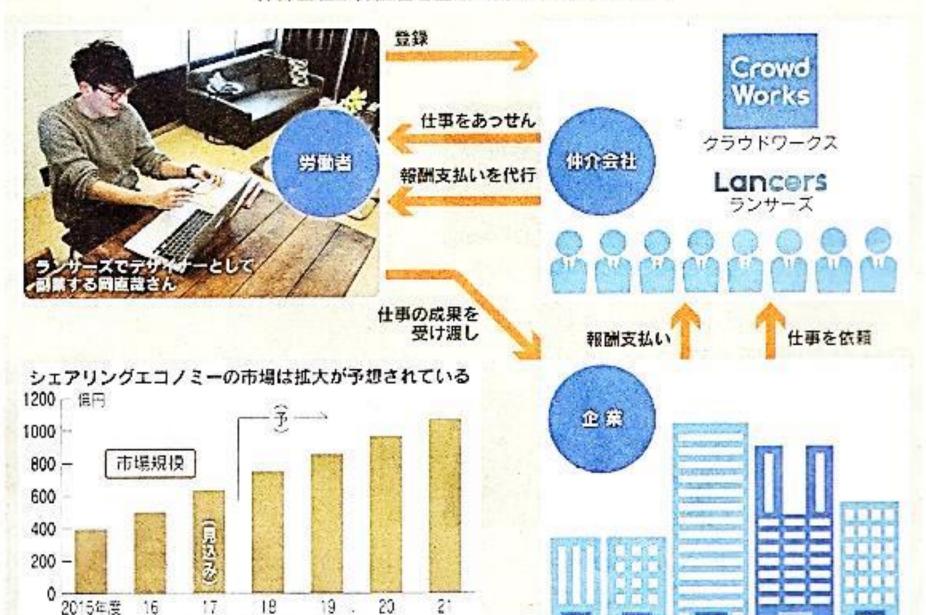


出所:ランサーズ「フリーランス実態調査2016」 〈雇用関係によらない働き方〉



(社会保障・教育訓練システム・税)

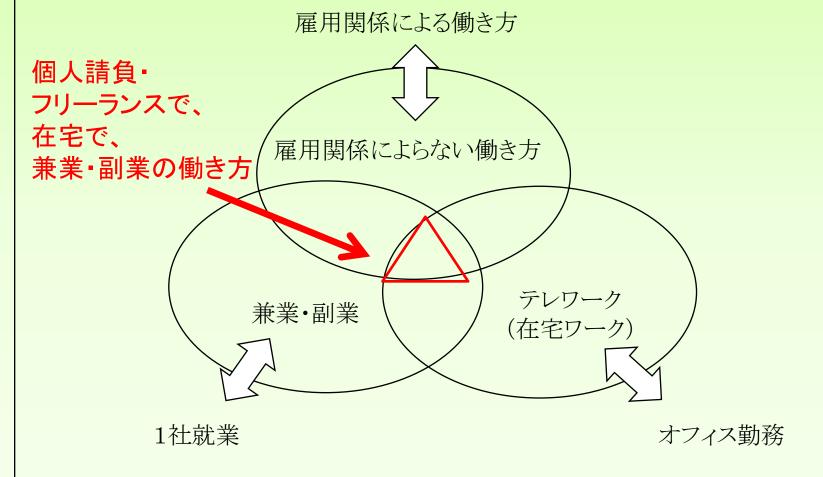
#### 仲介会社が労働者と企業の間に立って調整する



(注)矢野経済研究所調べ

2018年2月27日 日本経済新聞

#### 図1 雇用によらない働き方、副業・兼業とテレワークの関連図



出所:経済産業省「雇用関係によらない働き方に関する研究会」報告書より



- ・呼び名:「業務委託契約」「請負契約」 「インデペンデント・コントラクター」「フリーランサー」 「業務委託員」「個人業務請負」「一人親方」
- \*種:フリーの編集者、デザイナー、添乗員、観光ガイド、 生命保険会社の外交員、フランチャイズの店長、ホスト、 バイク便ライダー、建設現場の鉄筋工・建築士、 コンピューター技術者
- ・クラウド・ワーカー: クラウド・ワーキング: インターネット 上のマッチングサイトなどを通じて仕事を受注・納品 文書データ入力、事務伝票整理、ライター、Web制作、 デザイン、ネットショップ運営、調査・マーケティング
- ・ 高度な専門知識、単純業務: 空いた時間利用多種多様。
- ・複数の企業の掛けもち:1社専属



## 新しい働き方

個人の働きに対する評価を"見える化"する動きが広まる。

# 16万人超が登録

が数点しかないことも多いが、 ゴマークの作成、翻訳、 わず気に入ったものもなければ全 事は業務用システムの開発から 15件の提案を保証。期間内にそ 一つはコンベ方式だ 単純なテ

> たプロジェクト管理システムを通 が間に入ることで、発注側と受 行う。発注から納品までランサ

ーに支払う。ランサーズの収入源 報酬は仕事が確定したときランサ 双方のリスクを減らしている フリーラン

三つ目のタスク方 時給で報酬を支払

クラウドソ

万~800万円を稼ぐ人もいるが 万で、金額にすれば8億円。うち37 長が加速。登録クライアント数は4 が高まったからか、昨年ごろから成 毎月ランサーズ経由で収入を得てい 円は直近1年間のものだ。 依頼案件数は累計

20万円超は5%を徴収する。 用手数料。報酬のうち10万円以下は 10万超~20万円以下は10%、 シング自体の認知度 からのシステム利

企業をつなべ これらの商品パッケージやロゴ、キャラクターは、すべ

「週刊東洋経済」 2013-09-14



76





# 掛け算で稼ぐ

#### 年収600万円超の新型フリーランス

「フリーランス」という働き方が進化している。「自由だけど不安定」「デザイナーやエンジニアの話」。 今回、取材したのはそんなイメージを覆す新型フリーランス5人。 共通するのは、会社員と遜色ない年収600万円以上を稼ぐ力だ。 編集第 石版菓子、高橋有紀 ライター 横光 車

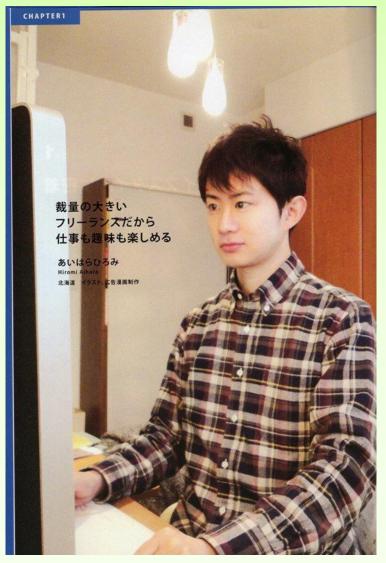
photo 伊か線 遊(ロページも)

Asahi Shimbun Weekly AERA 2018.7.2 10

『アエラ』2018年7月2日









#### フリーランスの報酬 アンケート調査

クラウド・ワーキング専業平均73,268円

※連合(日本労働組合総連合会) 2016年12月

連合:「世論調査」よりhttps://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/

#### フリーランスの労働時間アンケート 長時間労働の実態

ライター: 一日13時間・昼休憩30分制度

翻訳:1日8~12時間・年末年始など関係なし

校閲など:1日15時間:2つアルバイト:1か月休めない

※吉良よし子事務所作成「女性のひろば」2017-08

#### Webライター 美術・コスメ 低賃金労働

記事1本: 87円(手数料引き) → 時給87円 パート時給の10分の1

「週刊ダイヤモンド」 2018-03-10

# フリーランスの満足度の調査 労働政策研究・研修機構 2017年12月

仕事全体の満足度 満足・ある程度満足 68%

収入の満足度 48.5%

年収200万円未満

企業に雇用されずに働 **%独法調査** が独立行政法人の労働政 で分かった。50万円未満 回答。収入は低い傾向だ

向きに受け入れている。 土などを対象とし、個人 負うクラウドワーカーや オンラインで仕事を請け 象に昨年末に実施した。 位員を雇わない個人事業 年間報酬は200万円 調査は8256人を対 場所や時間に縛られ る程度満足」の合計が8 足度を聞くと「満足」「あ 一方、仕事全体への満

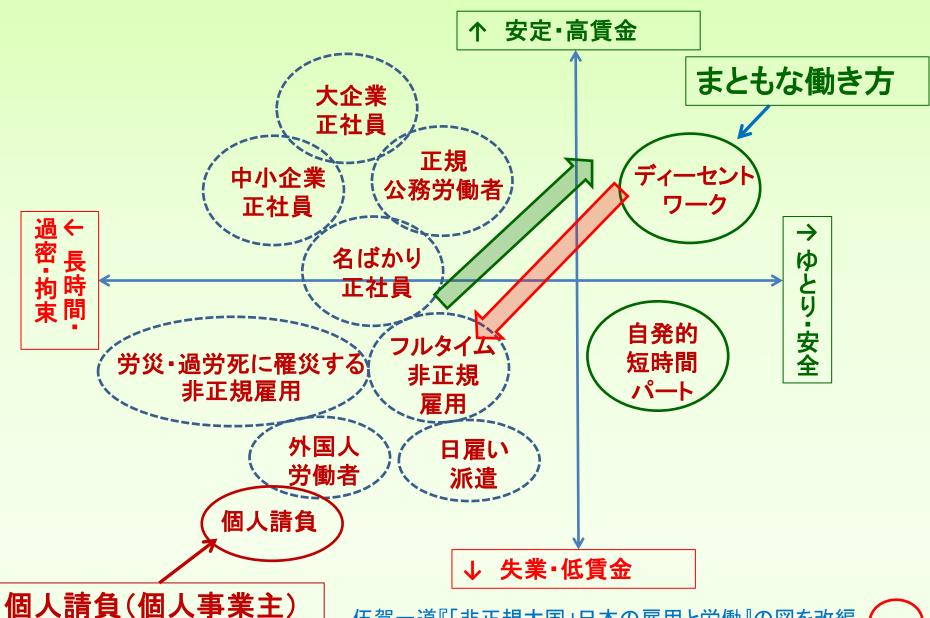
%に達した。収入に関し ても48・5%の人は満足 していると答えた。 希望する保護施策では

以上は21・5%にとどま 00万円未満だった。 としている人に限っても

先からの仕事内容の一方 ランスを巡っては、

2018年4月20日日本経済新聞

#### 雇用・働き方の安定・ゆとり度座標



#### 〇「個人請負・フリーランス」は無権利状態

- 労働関係法規(労働基準法,労使関係法, 最低賃金法)一切適用されず、 社会保険・年金保険は全額自己負担
- ・解雇規制はなく,失業保険法もない 労働時間規制もない 時間外労働,休日,深夜労働手当もない 有給休暇もない
- ・クラウド・ワーカー:決して所得は高くない: 長時間労働と短時間労働 低所得: 専業と副業が競合
- ・仲介業だけがもうかる仕組み:派遣と同じ



# フリーエージェント社会 「雇われない生き方」は何を変えるか ダニエル・ピンクーニ 玄田有史----解認 池村千秋 思

ダニエル・ピンク 『フリーエージェント社会 の到来一「雇われない生 き方」は何を変えるか』 2001年(邦訳2002年)

映画製作 プロジェクト毎に メンバーが集まる 終われば解散 次のプロジェクトに

#### ・アメリカでは:

「雇われない働き方」として、 個人請負労働が拡大 「インデペンデント・コントラクター」

スマートフォンを利用した シェアリング・エコノミーの拡張により、 「雇われて働く」労働者に代わって、 個人請負労働者が顧客にサービスを提供

- ・「働かせ方」の流れ 新自由主義・規制緩和: 働く人にとっては、労働の権利と保護の剥奪
- 1985年 労働者派遣法制定 雇用の外部化 ・男女雇用均等法 1999年:派遣原則自由・民間職業紹介規制緩和
- 1995年 新時代の「日本的経営」 日経連 雇用の多様化: 非正規・派遣活用
- 2001年 小泉構造改革 労働市場の構造改革、労働分野の規制緩和 雇用流動化 日本的雇用慣行からの転換 解雇規制緩和、自己責任原則の確立

#### •2016年~

「働き方改革」 → 「働かせ方改悪」

正規雇用の多様化・ 限定正社員 ⇔ 非限定社員!

時間にしばられない働き方 自由に時間を決めて働く 裁量労働・高プロ制 →本当は「極限まで働かす」

- 〇新たな政策:多様化する働き方 「雇用によらない働き方」
- ①「働き方の未来2035: 一人ひとりが輝くために」懇談会」 2016年1月~8月 厚生労働省
- ②「雇用関係によらない働き方」に関する研究会 2016年11月~2017年3月 経済産業省
- ③「雇用類似の働き方」に関する検討会 2017年10月~2018年3月 厚生労働省

- ①「働き方の未来2035:一人ひとりが 輝くために」懇談会: 2016年8月 厚生労働省 提言
- ・時間や空間にしばられない働き方
- ・働く人が働くスタイルを選択する
- 自由な働き方の増加が企業組織も変える
- ・個人事業主と従業員との境が曖昧になる

②「雇用関係によらない働き方」に関する研究会 2017年3月 経済産業省



#### 世耕 弘成 経産大臣との懇談

- ■日 時:平成28年 10月20日(木)
- ■出席者(敬称略):

高橋 俊介 - 慶應義塾大学 大学院政策・メディア研究科 特任教授

中野 円佳 株式会社チェンジウェーブ

中村 天江 リクルートワークス研究所 労働政策センター長

湯田 健一郎 一般壮団法人 クラウドソーシング協会 事務局長

粟生 万琴 株式会社パソナテック 取締役

須藤 憲司 KAIZEN PLATFORM CEO

曽根 秀昌 ランサーズ株式会社 取締役

田中 優子 株式会社クラウドワーク 執行役員



#### 〈世耕大臣の発言〉

- 安倍内閣にとって「働き方改革」は最大のチャレンジであり、「兼業・副業」や 「フリーランサー」のような、「時間・場所・契約にとらわれない、柔軟な働き 方」は、働き方改革の「鍵」となると思っています。
- 日本経済が今後もしっかりと成長していくためには、従来の「日本型雇用システム」一本槍ではなく、兼業・副業や、フリーランサーのような、「雇用関係によらない働き方」によって、働き手ひとりひとりの能力を、最大限に引き出すことが必要です。
- 経産省では、研究会を立ち上げ、まずはこのような働き方の実態や課題を把握し、政策の方向を検討する場を設けたいと思います。現場の課題や、政策の方向性の検討において、知見・示唆をいただければ幸いです。

「雇用関係によらない働き方に関する研究会」委員 栗生 万琴 パソナテック取締役 須藤 憲司 KAIZEN PLATFORM・リクルート出身 中村 天江 リクルートワークス研究所 湯田 健一郎 クラウドソーシング協会・パソナ出身 曽根 秀晶 ランサーズ取締役・マッキンゼー出身

田中優子 クラウドワークス執行役員・トヨタ自動車出身田中美和 Waris代表取締役・日経ホーム出版出身

慶應義塾大学大学院特任教授

中野 円佳 ジャーナリスト・日本経済新聞社出身

出所:経済産業省「雇用関係によらない働き方に関する研究会」第1回資料より

大半が人材ビジネス関係者が占める これからの人材ビジネスを目指す

高橋 俊介

# 「雇用類似の働き方に関する検討会」 厚生労働省 2018年3月報告書

委員構成 芦野 訓和(東洋大学法学部教授) 飯田 泰之(明治大学政治経済学部准教授) 小畑 史子(京都大学大学院人間・環境学研究科教授) ◎鎌田 耕一(東洋大学法学部教授) 川田 琢之(筑波大学ビジネスサイエンス系教授) 土田 和博(早稲田大学法学学術院教授) 宮田 志保(特定非営利活動法人フラウネッツ理事長) 村田 弘美(リクルートワークス研究所グローバルセンター長) 湯田健一郎(一般社団法人クラウドソーシング協会事務局長) ※ ◎は座長

### 「雇用類似の働き方に関する検討会」

- ○雇用類似の働き方が拡大している現状に鑑み、 その働き方について順次実態を把握し、雇用類 似の働き方に関する保護等の在り方について、 法的保護の必要性を含めて中長期的に検討す る必要がある。
- 〇 このため、まずは雇用類似の働き方に関する実態等を把握・分析し、課題整理を行う必要がある。
  - ※ここにもビジネス関係者が委員に入っている 労働者の代表は入っていない!!

## 20018年9月5日 厚生労働省公表

労働政策審議会労働政策基本部会報告書 ~進化する時代の中で、進化する働き方のために~

労働政策基本部会における審議事項 テレワークや副業・兼業、 雇用類似の働き方など、 時間・空間・企業に縛られない働き方

※個人請負・フリーランスが労働政策の重要 な柱のひとつになってくる:注視の必要あり

#### 労働政策審議会労働政策基本部会 委員構成

石山 洸 ㈱エクサウィザーズ代表取締役社長 入山 章栄 早稲田大学大学院経営管理研究科准教授 〇岩村 正彦 東京大学大学院法学政治学研究科教授 大竹 文雄 大阪大学大学院経済学研究科教授 大橋 弘 東京大学公共政策大学院 · 経済学研究科教授 川﨑 博子 ㈱NTTドコモ執行役員北陸支社長 古賀 伸明 (公財)連合総合生活開発研究所理事長 後藤 一宏 情報労連副中央執行委員長(KDDI労働組合中央執行委員長) 佐々木かをり㈱イー・ウーマン代表取締役社長 ㈱ユニカルインターナショナル代表取締役社長 武田 洋子 ㈱三菱総合研究所政策・経済研究センター長 チーフエコノミスト 冨山 和彦 ㈱経営共創基盤代表取締役CEO 長谷川裕子 日本労働組合総連合会特別専門委員 御手洗瑞子 ㈱気仙沼ニッティング代表取締役社長 ◎守島 基博 学習院大学副学長 • 経済学部経営学科教授 山川亜紀子 弁護士(Vanguard Tokyo 法律事務所)

20

「多様化な働き方の実態と課題」 労働政策研究・研修機構 2007年 すでに、10年前に実態調査・研究が

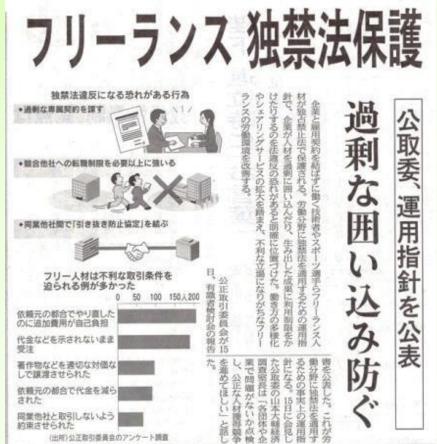
行われていた

- 「雇用」を越える 働き方の多様化
- ・個人自営業主 「雇用」と「請負」
- 労働者性: 法政策



## 個人請負・フリーランサーへの対策 フリーランサーへの保護政策が、検討されている





2018年2月20日日本経済新聞

2018年2月16日日本経済新聞

労働者性:労働法の適用をなぜしないのか 指揮監督下・対価など:ILO基準・判例



#### ・アメリカ

連邦労働省は個人請負労働を問題視

残業代や労働時間といった厚生労働基準法による規制や、年金、健康保険などの社会保障 負担を逃れるために、

事業主が雇用している労働者の区分を個人請 負に切り替えることが横行しているからだ。 労働者の労働条件だけでなく、税収の低下や 国の社会保障負担の増加にもつながりかねない。



#### ○働く人の権利を守る

ニューヨーク市「フリーランサー賃金条例」 労働者の賃金を守るための条例: 2016年11月

フリーランサーズ・ユニオンによる 制度政策要求活動と運動の結果

- 雇用者から個人請負への転換を防ぐ
- 個人請負の労働者性を認める 権利獲得運動
- ・働く人達が団結して工場法を作った歴史 イギリス工場法の成立

#### 個人請負・フリーランスで働く人の生活と権利を守る

- ・雇用者から個人請負への転換を防ぐ
- 個人請負の労働者性を認める 権利獲得運動
  - 労働者性:労働法の適用 指揮監督下・対価など:ILO基準・判例
- ユニオン: 働く人が集まって、自分たちの権利・仕事・生活を守る
  - ·京建労「全京都建築労働組合」、
  - ・音楽ユニオン「日本音楽家ユニオン」 仕事やくらしの安定、 料金・賃金・労働条件の改善、 健康保険・労働保険・共済制度



ちは契約上は個人事業者とされて社会保険などが適用されない

「実際はヤマハ側の指示で働く労働者だ」として同社側に待

る英語教室で働く講師の女性14人が労働組合をつくった。

楽器販売「ヤマハミュージックジャパン」

(東京都) が運営す

たちに加入を呼びかけ、

40

むい

請負

第に履

400人いるとされる講師

マハ側に特護改善を求めて

いくという。

女性だ

適改善を求める団体交渉を申し入れているという。

#### ヤマハ委任講師 実態は労

勘講師ユニオン」。

昨年12

浜村製・法取大教授への取材

羽田 20 2019.

#### 労働組 語教室の1 4人

とができないという。 が義務づけられており、 担当者との会議も策則出席 示を受けている。 また月1 際には個人の裁量で働くこ 教材を使うよう同社から指 女性たちは昨年8月、 教室で開かれるヤマハ 会

遇改善求め る

> とは丁寧に話し合いを進 ことを認め、「講師の方々

授は今日 ている

人で外

合結成通知を受け取った

ヤマハの広報担当者は組

めていきたい」としてい

とみられるが、 に雇用された労働者と同じ るのは異例。実際には企業 は個人事業者などとされた 進んでいないという。 働き方をしているケースは 人たちが企業内組合をつく 様々な業界で広がっている 組合の名称は「ヤマハ英 専門家によると、契約上 実態把握は 社側に直接雇用などを求め 奥約上は「個人事業者」 だが、 履用され

どもないという。 なり社会保険が適用され 個人事業者となるため、 式で働いている。契約上は 師はレッスンを任される形 よると、講師は同社と1年 マハが雇用した社員とは異 更新の委任契約を結び、護 月6日に結成した。組合に 残業于当や有給休暇な

た岩域模弁護士によれば、 講師はレッスンでヤマハの だが、組合結成を支援し 入は生徒数に応じた歩合前の 講師を始めて20年になる。 ら言われた言葉が耳を離れな 師は、大阪労働局の担当者か 0001.

「あなた方は労働者じゃない

組合に加わった女性講

組合結成を決めた。全国約 明確な回答がないことから る要領書を提出。 \*500カ所の教室で約1 た労働者と同じ優き方の可能性がある 同社から



認めた判例 団体交渉権 É

約上は

とみる 排する

極高

(物法) 浜村事・法政大教授(労 によると、 契約上は

ちっ 機に相ず 可欠な 合をつく 者に当

掛する

労働

検討す れない 宏弁機 吏 働き方を 合の権

社会保険・有休ない「個人事業者 …でも個人裁量もな

「法のはざまに

英語を使える仕事がしたいと

収

は労働者ではないこ がないことに疑問を 所得」とあるのに、 ハからの際条徴収票 では20万円に満たな 側局に相談したとこ 健康保険といっ

このまま働き続け

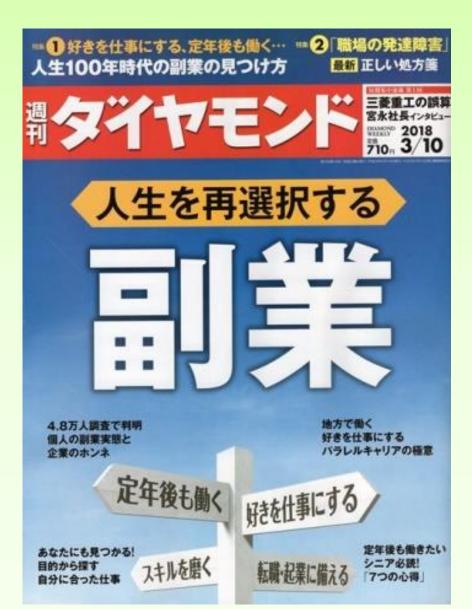
ため安定せず、

レッスンだけ

2019年1月20日朝日 新聞

IT挖 じ働き

など



## •「副業」 企業に認める動き 厚労省もガイドライン

コニカミノルタや DeNA 1月から存在。終年前が始建で

ソフトバンク サイボウス

四7000人の全社員が対象 (人事業)終みの利用の

申録不要に

創業的から設策を認めており 終刊制で飲賞人規模の社員が申請

2017年12月28日日本経済新聞



# 不安定雇用・賃金低下・年金低下 「まともな雇用」でなくなってきたから、 「副業」が必要になってきた 副業→ 兼業・ダブル・トリプルワーク 雇用によらない働かせ方も、ご用意

- ・賃金足らなければ →「副業」をどうぞ
- ・年金足らなければ →「副業」をどうぞ

#### 「一億総活躍」プラン:

「安心につながる社会保障」

→ 個人で対応 → 副業・動けるうちは、働こう

### フリーランス・個人請負に対する重要な論点

- ・使用従属性・労働者性により 個人請負への転換を許さず
- ・8時間働いて普通の生活ができる賃金・ 報酬
- ・働く人の権利と仕事・生活を守ること

「雇用」の未来これからの働き方はどうなるのか

#### 「雇用」とは:

二重に「自由」な労働者 それでは、「雇用によらない」とは 未来の働き方か、どうか

「雇用によらない働き方」は 資本主義の否定なのか? 偽装「雇用」ではないのか?

#### 働き方・働かせ方に起こったこと、起こりつつあること

雇用の外部化 : 派遣・請負創出

雇用の多様化 : 非正規・派遣活用

正規雇用の多様化 : 限定正社員

時間にしばられない働かせ方: 裁量・高プロ

雇用にしばられない働かせ方: 個人請負

以上です、ありがとうございました

